

山梨県中小企業・小規模企業振興計画(改定)の概要

第1章 基本的な事項

1 計画策定の趣旨

- 山梨県中小企業・小規模企業振興条例の第17条に基づく「中小企業・小規模企業振興計画」
- 総合計画(R1~R4年度)の部門計画
- 中小企業を取り巻く環境の変化などを反映し、中小企業の振興に関する県の施策を総合的かつ計画的に推進するために改定
- 国、市町村、商工団体など関係機関とのパートナーシップの下、ビジネスフレンドリーなやまなしづくりを推進

2 基本理念

- 中小企業者の自主的な取り組みの促進
- 中小企業は地域に寄与する重要な存在であるとの認識共有
- 県、市町村、中小企業関係団体等が相互に連携、支援

3 計画の期間

- 2020(令和2)年度から2022(令和4)年度までの3年間

第2章 現状と課題

1 中小企業を取り巻く環境

- ①米中の貿易摩擦など、不透明の度合いが増す世界経済
- ②急速な人口減少・高齢化
- ③深刻化する人手不足により人材の確保が困難
- ④5G、IoT、AIなどSociety5.0における変革
- ⑤オープンイノベーションやインバウンド需要の獲得
- ⑥経営者の高齢化と後継者不足
- ⑦地震や台風、豪雨等の自然災害や感染症の世界的な流行などの災害の発生
- ⑧中部横断自動車道の全線開通、2027(令和9)年には品川・名古屋間での開業が予定されているリニア中央新幹線
- ⑨新たな道路・交通インフラの整備により、国内有数の人・モノ・情報の交流拠点へ
- ⑩SDGsを原動力とした地方創生、次世代・女性のエンパワーメントの推進

2 中小企業振興上の課題

- (1) 県外・国外からの外貨の獲得
- (2) オープンイノベーション等の連携ニーズへの対応
- (3) 経営者の高齢化に伴う事業承継への対応
- (4) 起業や経営の下支えとなる事業環境の整備
- (5) 人材不足、働き方改革への対応
- (6) 5G、IoT等を活用した生産性向上
- (7) 防災・減災対策

第3章 施策の体系と展開

【総合計画】

◎目指すべき本県の姿

「県民一人ひとりが
豊かさを実感できる やまなし」

◎基本理念実現のための政策体系

戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略
・やまなしを牽引する産業の育成
・地場産業や経済を循環させる産業の強化

戦略2 次世代「やまなし」投資戦略
・産業を支える人材の育成・確保

戦略3 活躍「やまなし」促進戦略
・誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備

【中小企業・小規模企業振興条例】

第3条 基本理念

- ①中小企業者の自主的な取り組みの促進
- ②中小企業は地域に寄与する重要な存在であるとの認識共有
- ③県、市町村、中小企業関係団体等が相互に連携、支援

1 計画の方向性

- (1) やまなしを牽引する中小企業の育成
《対応する基本的施策 ①②③⑤⑦》
- (2) 中小企業の持続的発展の促進
《対応する基本的施策 ④⑧》
- (3) 中小企業を支える人材の育成・確保
《対応する基本的施策 ⑥》

3 中小企業の振興に関する指標

(総合計画における関連指標)

医療機器等の開発に関連する企業数、水素・燃料電池関連分野への参入企業数、県支援による起業数、県事業により海外への販路開拓に取り組んでいる事業者数、甲州ワイン生産量、産業技術センターにおける醸造技術向上のための依頼試験・設備利用件数、県の支援による新規出店者数、経営計画・経営革新計画を作成した企業数、県出身学生等(新卒者)のUターン就職率、産業技術短期大学校等の定員充足率、働き方改革アドバイザーによる企業訪問数

2 基本的施策

① 新商品・新役務の開発の促進

- ・消費者や取引先のニーズに即応した新商品・新役務の開発を促進するため、研究開発等に対して支援
- ・オープンイノベーションやビッグデータを活用した新商品・新役務の開発の促進 など

② 新たな市場の開拓の促進

- ・商談の機会の提供及び国内外における事業展開への支援
- ・海外取引拡大と市場開拓を支援 など

③ 新たな事業分野の開拓の促進

- ・成長分野や新分野の事業への進出を促進
- ・メディカル・デバイス・コリドー構想の実現に向け、県内のものづくり企業の医療機器関連分野への参入を加速させるための支援体制を拡充
- ・世界トップレベルの研究開発拠点等の集積といった強みを生かした水素・燃料電池関連産業の集積・育成 など

④ 事業承継の円滑化

- ・「事業引継ぎ支援センター」の事務局等を中心に商工団体、金融機関、市町村などと連携し、事業承継を支援
- ・商工業振興資金の事業承継支援融資により、事業を引き継ぐ中小企業者を支援し、円滑な事業承継を促進 など

⑤ 起業・創業の促進

- ・起業希望者のビジネスプランをブラッシュアップするビジネスアイデアコンテストを開催し、県内における起業を促進
- ・起業に必要な知識の取得や起業経験者との交流会等を開催し、女性の起業を促進
- ・起業家支援融資により、起業者の資金繰りを円滑化 など

⑥ 人材の育成・確保

- ・研究開発などを担う産業人材の育成・確保
- ・教育機関と連携し、学生等への中小企業の魅力発信
- ・働き方改革を促進
- ・多様な働き方を選択できる雇用環境整備を促進
- ・女性や若年者の就労を支援
- ・高年齢者・障害者の就職支援
- ・外国人材の受け入れ促進 など

⑦ 地場産業等の振興

- ・ワインや日本酒、ジュエリー、織物、印章などの伝統工芸品といった地場産業の振興
- ・地域資源を活用した6次産業化の促進 など

⑧ 中小企業・小規模企業の持続的な発展

- ・事業継続計画(BCP)の策定促進
- ・地域の魅力ある商業の発展や、買い物環境の利便性向上を図るため商店等活性化、買い物弱者対策を市町村と連携し支援
- ・女性の活躍や健康経営の促進により地域課題の解決に取り組む中小企業を支援
- ・5G環境の推進
- ・IoT等を活用した生産性向上、業務の効率化の促進 など

第4章 施策の推進

施策の検証、市町村商工行政への支援、支援体制の充実、手続きの簡素化、施策情報の周知